

平成16年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成16年6月16日(水曜日)

出席議員(48名)

1番	新田 祐一 君	2番	千葉 清喜 君
3番	木村 慶喜 君	4番	青木 喜右衛門 君
5番	伊藤 信行 君	6番	早坂 勤治郎 君
7番	高橋 良一 君	8番	早坂 理 君
9番	米澤 秋男 君	10番	千葉 明朗 君
11番	佐藤 正憲 君	12番	畠山 和則 君
13番	板垣 敬志 君	14番	尾形 勝 君
15番	工藤 清悦 君	16番	田中 登 君
17番	近藤 義次 君	18番	佐藤 善一 君
19番	鎌田 八郎 君	20番	福島 久義 君
21番	熊谷 和夫 君	22番	渡辺 秀一 君
23番	岩淵 庸一 君	24番	門脇 幸悦 君
25番	新田 博志 君	26番	佐々木 敏雄 君
27番	畠山 こずゑ 君	28番	坂本 せん 君
29番	三嶋 等 君	30番	佐藤 澄男 君
31番	高橋 源吉 君	32番	高橋 毅 君
33番	本多 行夫 君	34番	吉岡 博道 君
35番	一條 光 君	36番	藤原 耕夫 君
37番	及川 六郎 君	38番	猪股 信俊 君
39番	星 義之佑 君	40番	板垣 博 君
42番	伊藤 淳 君	43番	伊藤 貴康 君
44番	下山 孝雄 君	45番	渋谷 征夫 君
46番	川村 薫 君	47番	加藤 嘉一 君
48番	山城 庄一 君	49番	米木 正二 君

欠席議員（１名）

４１番 太田義明君

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	星 明 朗 君
助 役	清 野 健 一 君
収 入 役	堀 川 勇 逸 君
総 務 課 長	森 田 善 孝 君
企 画 財 政 課 長	早 坂 仁 君
町 民 課 長	三 嶋 秀 二 郎 君
税 務 課 長	伊 藤 東 君
農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
商 工 観 光 課 長 やくらい高原温泉	古 内 公 雄 君
保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保 健 福 祉 課 長	今 野 正 晴 君
上 下 水 道 課 長	二 瓶 悟 君
会 計 課 長	外 山 篤 可 君
小 野 田 支 所 長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 渕 浩 弥 君
総 務 課 長 補 佐	吉 田 恵 君
教 育 長	三 浦 公 男 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 啓 三 君
生 涯 学 習 課 長	星 秀 吾 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 熊 忠 男 君
代 表 監 査 委 員	引 地 田 路 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
主 幹 兼 議 事 係 長	渋谷 正 彦 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 匡 亮 君
主 事	千 葉 美智子 君

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第3まで

午前１０時００分 開会・開議

○議長（米木正二君） ただいまの出席議員は48名であります。

41番太田義明君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成16年加美町議会第２回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（米木正二君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 116条の規定により、１番新田祐一君、２番千葉清喜君を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（米木正二君） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から23日までの８日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から６月23日までの８日間と決しました。

日程第３ 一般質問

○議長（米木正二君） 日程第３、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

なお、質問に当たっては、なるべく簡単明瞭、要領よく、しかも充実した内容でお願いをいたしたいと思います。

それでは、通告１番、20番福島久義君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔20番 福島久義君 登壇〕

○20番（福島久義君） 私は、既に通告している2カ件についてお尋ねをいたします。

初めに、色麻町との合併についてでございます。

平成14年11月、色麻町が合併協議会より離脱という大きなショックを乗り越え、旧中新田・小野田・宮崎3町は、町村合併は最大の行政改革と位置づけ、足並みが乱れることなく合併の道を前進したところであります。

昨年1月8日、中新田バツハホールにおいて3町長による合併協定調印式が開催され署名・調印。立会人として出席した浅野史郎宮城県知事と26名の協議会委員による署名が行われ、平成15年4月1日、新生加美町が誕生し、1年2カ月を経過したところであります。本来は加美郡は一つ、町民、子供たちは加美市の誕生を夢にまで見ているところでもあります。その後、

色麻町との合併について町長はどの程度協議を進められているのか伺うものであります。

二つ目は、財政力指数の改善についてでございます。

財政力指数は基準財政需要額と基準財政収入額の関係であり、需要額が減って収入がふえると好転をするところではありますが、本町の場合、合併前から年々悪化しているが、合併後の将来に不安はないかお尋ねをいたします。

財政力指数が年々低下しているのに対し、経常収支比率は年々増加をしているところであります。平成14年度地方財政状況調査決算統計における主要指数、旧3町の総括によりますと、財政力指数 0.292%、財政収支比率86.9%、公債費比率21.7%など、このまま推移するならば将来、経常収支比率は90%台になり、財政運営が破綻することも予測されるところであります。町長の所見を伺うところでございます。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 皆さん、おはようございます。

大変御苦労さまでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

通告第1番、福島久義議員の御質問二つにお答えを申し上げます。

まず、第1点であります。色麻町との合併についてでございますが、御案内のとおり、合併協定の中では、申し出があればそれに応ずるということを明記してございまして、現在もその方針には変わりはありません。ただ、色麻町から何らそういう申し入れがありませんので、現在のままといえますか、推移をしております。

仄聞をいたしますと、当分の間合併ということは考えないということを答弁していらっしゃるということも伺っておりますので、加美町に対してのアプローチは当分ないのではないかとということでもあります。ということであれば、私、加美町の方からそういうお誘いをかけるということはない、するつもりはござ

いません。そういうことで、合併協議の中ではその申し入れがあれば応ずるということにしておりますので、現在のところはそういう状況でございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、第2点であります、財政力指数の改善について、ということですが、御指摘のとおり、基準財政収入額対基準財政需要額ということの3カ年平均で財政力指数を出しているわけですが、これは毎年、毎年、その年度、年度ごとの交付税その他の収入額によって実はこの基準財政収入額というのは変わってまいりまして、非常に変動の大きい、あるいは変動の可能性のある数値でございます、将来、10年、20年先を予測するのは大変困難であるわけであり、それに加えて、経済情勢の動向も非常に大きな要因となってきているわけであり、

このような状況下にある中で、平成15年度の財政力指数は0.303でございます。平成10年度、合併をした場合の数値ということでは0.302と、ほとんど横ばいの状態で推移をしてございます。しかしながら、合併に際して10年間の先を一応予測してシミュレーションを事務当局で立てましたものについては、予算規模を現在の予算規模といたしまして、平成24年度については財政力指数については横ばいの状態であるということとあります。

経常収支比率が問題となってまいりますが、平成24年度ではシミュレーションの中では74.9%とすると、これはもちろん努力目標でございますので、先ほども申し上げましたように、その年、年の収入額に非常に左右されますので、あるいは毎年、毎年行われることになろう組織の改革等々、それが予定どおり進んで、そして現在の予算規模でシミュレーションしたものでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

経常収支比率は75%以下が妥当だと言われております。現在では14年度の決算では86.9%、90%に限りなく近づいているということとありますから、今後の財政運営に非常なる努力を要するということであろうかと思っております。以上であります。

○議長（米木正二君） 20番。

○20番（福島久義君） 色麻町の合併については、アプローチする意思はないというようなことで今、答弁をいただきました。町長は「合併は到達点ではなくて、これから新たなまちづくりを進めていくスタート地点に立ったところだ」と常々話しておるところでございます。私は、やはり色麻町との合併協議を進めていくことが、これから新たなまちづくりを進めていくためのスタート地点と理解をしているところでございます。

昨年10月、加美郡4町の商工会が合併をし、新たなスタートを切ったわけであり、さらには、御案内のとおり、加美よつばも合併をし、順調なスタートをしているわけですが、町長は全くあちらから誘いがなければ合併をする意思がないというような判断のようでは、

なぜそういったアプローチをすることができないのか。それとも、やはり加美町長としてプライドが邪魔になってアプローチをすることができないのか、その辺。この加美町が独自にこのまま進めていくとするならば、やはり子供たちも……、また、中新田高校の子供たちが独自に新市の名称を募集したところ、いち早く「加美町」よりも「加美市」として命名をしたところでごさいます、子供たちも大変期待感を持っているわけですけども、そうしたことを含めまして、今後、あちらからアプローチがなくとも、こちらから「どうですか」というような協議の話し合いの場のテーブルにつく必要があろうかと思いますが、お尋ねをいたします。

さらには、後段でごさいますけれども、新町建設計画書の前期財政計画、この裏に財政計画が前期、後期と載っているわけですけども、その中で16年度の予算 159億 6,300万円ほど計上されておりましたけれども、実質的に本年度の本予算 140億 500万円ほどの予算でありまして、その計画と本予算に19億 5,830万円ほどの差額を生じているところでございます。その大きな要因といたしまして、地方交付税が約15億円の減額でありまして、こうしたものを見ますと、先ほど町長の答弁にありましたとおり、長期計画の見通しが立たないというようなことでありますけれども、厳しい状況の中で国の三位一体の改革によりまして地方への補助金の削減、さらには地方交付税の段階的縮小など、今後16年以降もますます厳しい状況が強いられるのではないかと、そんなふうに予測をするわけでございます。

そうした中から、このような状況では財政計画も大変崩れているわけですので、当然、建設計画と本予算の差も生じていますので見直しをすべきではないかと、そんなふうに思いますけれども、お尋ねをいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 二つの御質問をいただきましてお答えを申し上げます。

まず、お隣色麻町との合併のことではありますが、これはタイミングというものがありますし、ある程度の時間が必要なのではないかということでございます。執行部に対してそういうアプローチをすることはやぶさかではないのでありますが、最終決定を下す議会等もあるわけでありまして、むしろ議員さん方からの色麻町議会の皆さんへのアプローチも必要なのではないか。両輪になって進まない、このことは進まないんであります。それで、4町合併が破綻をしたという、表現はいろいろ語弊があるかもしれませんが、その時点から合併して我が町は1年ちょっとであります。あるいは来年の3月時点で大崎のほとんどが合併に向かうということであって、その後の推移を見ながら、やはり情勢の変化があるのではないかとということも視野に入れながら今後、方向づけとして考えてまいりたいというふうに思います。

それから、いわゆる財政力指数、経常収支比率等々であります、まさに御意見のとおりであります。シミュレーションしたものとその年度、年度の予算規模がこれだけ、しかも1年、2年で違ってくるという、非常に難しいということと、もう一つ御理解をいただきたいのは、地方の小さな町の財政規模というのはそ

れだけ脆弱であるということのあらわれだと思うんですね。交付税の問題しかり、それから経済動向しかりでございます。

ということで、今年度、補正予算等々に後にも出てまいりますけれども、総合基本構想の策定をいたします。これは、合併時に策定をいたしました新町建設計画を基本としまして、それにのっとった総合基本構想を策定する。この新町建設計画は、少なくとも議会の皆さんの了解を得て合併協議会で策定をしたものでありますから、非常に重いものであるということであります。それを踏まえて、しかし御指摘のとおり、既に予算規模等々も大分変わっております。三位一体の改革も今後どのように推移していくかということも見据えながら、新町建設計画自体を見直しをしながら、その内容としては計画にのっているもの、のっていないものを総合的に見直して改正、変更していくと。それに沿って総合基本構想も樹立をするということであります。当然のことながら、財政計画も変更をせざるを得ないということでありますので、そのような方向で今後進まざるを得ないということを御理解いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 20番。

○20番（福島久義君） 町長の答弁では、これから合併については大分時間もかかりそうだというニュアンスでございます。その中で、平成16年2月22日の河北新報に掲載されているわけですが、この合併については、ちょっと読み上げますけれども、「法務省は現行の市町村合併特例法の期限となる2005年3月以降も、2009年度までに合併する場合は地方交付税を優遇する措置を継続することを決めた」ということでございます。特例法期限後は財政的に優遇しないとした場合、特例法期限で一気に打ち切ると、かえってその後続く合併の障害になると判断。激変緩和措置として現行特例法を引き継ぐ新しい市町村合併推進法を2009年度までの時限立法に盛り込むということでした。私も宮城県に問い合わせましたところ、この法案が5月19日に通過しているということでございます。

そうした中で、本案は合併が早いほど優遇措置が長く、2006年度末までに合併する場合は10年間、それから、2008年度末までは8年間の財政措置をいたしますよということでございます。また、2009年度末までには6年間、市町村が算定される額の割合が下らない額を交付すると言っておりますけれども、これはまだまだ時間もありますし、2009年までの時限立法なそうですので、何も決してこちらからアプローチする必要がないというような発言じゃなく、私たちもお隣の議会の方々にも声はかけますし、お誘いもしますが、そうした中で、執行部としてもそんな考え方を今後も持たれていくのか、それとも加美町独自にこのまま独走で走っていくのか、再度お答えを願いたいと思います。

さらに、後段でございますけれども、本町の歳入・歳出の推移、すなわち財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率、起債制限比率、交付税措置率、公債費比率など、そういった計画は当然、企画財政課の手元にはあると思います。ただ、今、町長が答弁されたように、これからの推移を見ながらということござい

ますけれども、平成17年度から24年度までの財政計画と同様、年度別に調整・検討されまして、私たちの議会にこの比率なり措置率など24年度までのシミュレーションをぜひ出していただきたい。先ほど町長が答弁の中で、経常収支比率は75%が望ましいと。先ほど申し上げましたとおり、最終年度、24年度にはその数字に近いパーセントにぜひ努力をしていただくとともに、提示をしていただきたいと。

町長が答弁されたように、議会と執行部は両輪のごとくと言いますけれども、何せそうした町の財政を私どもはチェックをしなければならないと。こうしたシミュレーションがなければチェックのしようもなければ、町民に対して説明のしようもないと。やはりそうしたものを常に目を通して両輪のごとく進めていかなければならないと、そんなふうに思いますので、16年度以降、17年から8年間の指数、比率などをぜひ提示されるようお願い申し上げますけれども、町長はどのような考えであるのか、ひとつお尋ねをいたします。何せ私の質問はこれで最後ですので、明快に答弁をお願いいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 合併の問題であります、大変難しい問題でありまして、相手があることでありますから、こっち側が空回りしてもどうにもならないわけでありまして、これは結婚でもそうであります。お互いに機が熟しないと話がまとまらないわけでありまして。色麻の伊藤町長とはいろいろな会合でしょっちゅうお会いします。そういう中で、タイミングをはかりながら「なじょだべや」という話を申し上げる意思は十分にございますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、財政計画であります、17年度以降ということで、今年度、先ほど申し上げましたように、総合基本構想を軸として財政計画の見直し、いわゆる本格的な財政計画をつくり直しをするということでありまして、その経過等々を報告申し上げ、基本構想、それから新町建設計画の見直しの部分、財政計画、これぞまさに三位一体として議員各位に今年度中にお示しできるというふうに思いますので、御理解いただきたい。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、20番福島久義君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告2番、37番及川六郎君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔37番 及川六郎君 登壇〕

○37番（及川六郎君） 私の方からは2カ件について質問いたします。

第1点は、森林エネルギー「木質バイオマス」活用諸対策についてであります。

全面積の73.3%を占め、地域に豊富に存在する森林資源「木質バイオマス」の活用について、施政方針でも述べておりますが、資源循環型まちづくりの推進で調査・研究を、となっております。環境にやさしく、ある面では化石燃料から脱却する地域のエネルギー自立を促進する取り組みを図っていくことが今求められております。

資源循環型まちづくりを推進する上で、各課ばらばらの対応ではなく、統合し、一体化させ、林業関係者や学識経験者を網羅した総合的なプロジェクトチームを立ち上げる必要があるのではないかと考えております。どう編成していくのか。

また、林業振興策など循環システムの構築や環境面に配慮した森林経営の確立、林地残材や間伐材へのコスト面での対応、町の森林・林業基本計画等に基づいた治山・治水対策など、地域の実情を踏まえた計画をどう推進していくのかについて伺いたいのであります。

特に各課ばらばらの対応という問題を出しましたが、これは例えば商工観光課の方ではエネルギー対策の問題、あるいは地元産材活用の面では農林課という形で、まだ統一された形の方向づけが示されておられません。そうした面での一体化の問題であります。

この木質バイオマスにつきましては私自身も初めてのことでありまして、先月、党議員団といたしまして岩手県の住田町、大船渡市のすぐ隣であります。ここに行きまして、2日間にわたって調査・研修をさせていただきました。これは地元でも使われておるようでありますけれども、木質バイオマスと言いましても、これはペレットと言います。それから、これはチップでありますけれども、木質バイオマスにはいろいろ種類がありまして、林地残材を初めといたしまして木材チップあるいはオガ粉、ブリケット、ペレットと、こういうふうな形で種類が豊富にあります。そういう面を含めまして活用諸対策について町長に伺いたいのであります。

第2点は、家畜ふん尿処理対策と農家支援策についてであります。

99年施行されました家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が完全実施され、家畜ふん尿の野積み・素掘りが禁止となり、本年11月から義務づけられておりますけれども、整備状況は立ちおくれているのが現状であります。整備済み畜産農家も、施政方針でもありましたけれども、33戸、26%にとどまっているのが現状であります。

畜産農家は、輸入自由化など家畜物価の長期低落に加え、BSE（牛海面状脳症）により大きな打撃を受けたこと、また堆肥舎建設には数百万円、数千万円という費用がかかるわけでありまして。多くの畜産農家は既に規模拡大による多額の負債を抱えており、収入増に結びつかない設備投資は死活問題となるのであります。

猶予期間が目前に迫った現在、施設整備が大きく立ちおくれている現状から、畜産農家への施設整備支援策として個人施設に対する農家負担軽減策、あるいは低コストの堆肥化施設の開発・普及への対応、また先進的な黒字経営を維持している共同利用施設による堆肥センターの設置等の研究・検討の追求、こうしたことが挙げられておりますけれども、さらには堆肥舎への課税の是正など税制面への対応などが求められるわけでありまして。町長の見解を伺いたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） まず第1点、木質バイオマスの活用諸対策は、ということですが、御指摘のとおり、15年度、16年度当初でそれぞれの担当課がそれぞれの視点で調査・研究を進めてきたということは実態でございます。その反省を踏まえまして、地域エネルギー開発ということの部内でのプロジェクトチームを今予算成立後に立ち上げるということでございます。それは、御指摘のとおり、ばらばらではなくて、それぞれの課から横断的に担当委員を決めまして一体的に調査・研究を進めると。もちろんその中には学識経験を有する指導の方々もお招きして調査・研究を進めていこうということでございます。

また、木質バイオについては、今回、加美町木質バイオ資源利活用検討委員会を既に立ち上げてございます。これは県の御指導によるものでありまして、古川地方振興事務所の林業振興部、それから宮城県森林試験場研究開発部、そして加美町役場内のそれぞれの担当課が委員となって今後、調査・研究を進めるということでございます。最終的には、来年の3月に加美町木質バイオマス調査研究報告書を策定し報告をいただくということと、町有林施業計画をつくって、一体的に林業経営と、そこから発生をします木質バイオマスの有効利用を図ってまいるといふ全体的な計画でありますので、御理解をいただきたいと思います。

御案内のとおり、地球温暖化の防止策として森林は非常に有効な二酸化炭素吸収源であると言われているわけですが、しかし、40年生、50年生、あるいはそれ以上のいわゆる壮年期を過ぎた、老木という表現が当たるかどうかわかりませんが、そのような樹齢になると吸収率が非常に落ちてくるのだそうあります。近年、国産材の低迷から公有林、民有林含めて手入れが行き届いていないということと伐採が行われていないということもありまして、それらを促進する意味からも木質バイオマスを、さっき言われたペレット状であるとかチップ状であるとか、あるいはそれを固めて燃料で使うという化石エネルギーからの脱却を目指すということと、あるいは一部発酵させるというか、ガスを発生させてエネルギーに変えていくという、そういうことも提言の中に含めていただいて活用していく方策を考えると。

エネルギーを取り出したものについては、とりあえず、クリーンエネルギーでありますから公共施設へのエネルギー供給源の一部にしたいということでございますので、方向として積極的に取り組むということで、県等との御協力もいただきながら進めてまいるといふことでありますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、2番目の家畜ふん尿処理対策と農家支援策であります。この法律の施行に伴って、まず減税措置は税務の中ではいたしてございまして、取得後5年間、固定資産税、いわゆる償却資産の分ですが、2分の1に軽減する措置を既にとっております。

それから、1戸当たり100万円の助成を出しておりますが、これは既におわかりだと思いますが、大崎管

内でも一番高い助成でございます。30万円、40万円というところが大多数でありまして、加美郡として当時から100万円の助成をしているということがございまして、それを利用して進んでいるということであります。

加美町では、10頭以上の法適用農家数は493戸のうち129戸となっているようであります。設置基準をクリアしているのは、本年の3月末現在で33戸でございます。16年度に設置を予定しているのが48戸。結果的に残る48戸が設置未定ということになっていまして、これらの農家の皆さんには今後、指導してまいりたいと思いますが、その理由としては、後継者の問題でありますとか、廃業する方向で検討していらっしゃるところもありますので、これは大きな問題でありますので、今後、それぞれの農家の皆さんの相談に応じて対応してまいりたいというふうに思っています。

今年度、議員御案内のとおり、30戸分3,000万円の予算措置をしてございまして、不足を生じるということであれば、後に補正を組んでまいりたいと思います。

それから、土づくりセンターですか、堆肥センターの設置ということの御質問でもありますが、その部分については、農業ビジョンの中でもお示しをしておりますが、減農薬・減化学肥料栽培等を支えるいわゆる土づくりセンター、堆肥センターと言ってもいいんですが、今年度、来年度、18年度ぐらいまでに、加美町の場合には旧3町、3地区に1カ所ずつやっぱり設定をしなければならないだろうということで、まず今年度から来年度にかけて1カ所つくってまいりたい。つくるための、設置をするための調査・研究なり何らかの検討委員会も立ち上げてまいるということであります。場所の選定が非常に問題でありまして、旧小野田町での例もございますので、それぞれで御意見を伺いながら、これはどうしても必要なものでありますから、これは全力を挙げて設置するように取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 37番。

○37番（及川六郎君） 第1点の木質バイオマス等の活用諸対策についてであります。

一口に木質バイオマス活用諸対策と言いましても、これはかなり広範囲なものでありまして、その点からしますと、今後の検討委員会等での研究、あるいは調査・研究が求められてくると思います。特に全国的には、この宮城県内におきましても七ヶ宿町、あるいはお隣の岩手県の衣川村の木質バイオマス、これは来年5月に実用化されるというふうになっておりますけれども、熱供給から発電に至るまでですね。これはガス化の問題、それからアルコールの生産を行う研究等も含めた幅広い研究がされております。特にこれは先日の朝日新聞に掲載されたものでありますけれども、高知県の幡原町というところでは、風、光、水、これ皆生かすという形で、木質バイオマスだけではなくて風力等あるいは水力発電、こういうのも含めた総合的な循環型の、環境にやさしい、そういうものをまちづくりという大きな柱をもとにして進めております。

そういう点で、これから始まるわけですが、そういう面では総合的な対策が求められてくるのではないかと。この辺について、今後どのような形で進めていくのかというのは少なからず関心が持たれていると思います。この辺について再度、町長にお伺いしたいというふうに思います。

特に、先ほどお見せしましたペレットの活用等につきましては、行政が後押しをしているということで、私が先ほど申し上げた住田町におきましては、購入費の4分の3を補助しているというふうな町もあります。

また、木質バイオマス等につきましては、コスト面、この辺がいろいろ実際にやった場合にどれだけの費用対効果があるのかという面も当然、比較検討されると思います。それからあと、もう一つは輸送費、これが林材の伐採から保育からさまざまやって実際に活用するというふうに至るまではいろいろかかってくるだろうと。そういう木質バイオをやる関係で、原材料の確保ということでどんどん集めればよいというふうな問題にもならないと。そういうコスト面も含めた対策も考えていかなければならないだろうと思います。この辺はこれから、町長の答弁にありますように、検討委員会でやられるだろうと思いますが、施政方針で町長が述べておりましたけれども、資源循環型まちづくりの推進でいろいろ述べておりますけれども、その中で可能であれば建築廃材等の木質バイオマスを、というふうに述べておりますけれども、これは環境にやさしいという面からすれば、実際、住田町でも聞いてまいりましたけれども、産業廃棄物との関係ですね、これがありまして、環境にやさしいという点からすると、これはちょっと難しい、いろいろ問題点があるのではないかと。これは住田町の担当者も申しておりましたけれども、建築廃材等については有害物質を排除したペレットですよという表示がどうしても必要になってくるという点で、建築廃材、いわゆる産廃の処理の問題等も含めてなかなか難しい面があると。この点は、やはり単純にはいかないのではないかとという点が言われております。そういう面も含めまして、今年度中にそういうふうな方向づけ、これは循環型のものをつくるということになりますと、結構時間がかかるだろうと思いますけれども、そういう点で各専門分野の方々、プロフェッショナルを集めた検討委員会の中身の検討をぜひやっておく必要があるんじゃないかというふうに思います。

これは、地元の森林・林業、こういうふうな地元産材あるいは残材を活用するという点では、通常ですと赤字になるというふうに言われておりますけれども、私が訪問しました住田町におきましては黒字経営ということで、全国から視察研修が絶えないというふうに聞いております。

そういう面も含めまして、ぜひ加美町においてもこの辺のことを含めて検討していただきたいなというふうに思いますけれども、その辺についての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、家畜ふん尿処理対策の現状と課題の問題であります。

先ほど農家の支援対策というものを考えている中で、廃業せざるを得ないというふうな問題点も出てくる

かもしれないというふうにも答弁しておりますけれども、さらには堆肥センターの問題であります。

第1点の加美町の基幹産業である米と農業、その中での畜産業に対する割合が比較的高いわけですから、その辺の環境を重視するという立場から、畜産経営をしている農家に対する農家負担軽減策として、いわゆる低コスト化が必要になってくるんじゃないかと。これは北海道の方で既に実証済みのいわゆるシート利用、家畜排泄物処理施設という形でコンクリートを使わない簡便な堆肥化施設、こういうものをつくって農家の支援対策を進めているという問題があります。

それから、堆肥センターについて今年度から来年度にかけて1カ所つくるというふうな話でありますけれども、堆肥センターの共同利用という問題につきましては、全国で約6割近くが赤字経営を強いられているというふうな問題点があります。その中で、1割強が黒字をしているということでありますけれども、こういう進んだところ、先進的なところの共同処理センターがどういうふうな実態、経営をしているのか、この辺の調査・研究も必要になってくるんじゃないか。実際につくったはいくらけれども、それがコンポスト化、さまざまな点が挙げられておりますけれども、簡単にはいかないというふうな問題もはらんでいるのじゃないか。そういう点での堆肥センターのあり方というものを考えておく必要があるんじゃないかと。

第3点は、堆肥舎への課税の是正につきましては、そういう配慮をされているというふうに答弁されておりますけれども、これは実際、群馬県にあった酪農家でありまして、屋根と柱と塀が一辺あるだけの堆肥舎を家屋と評価されて高額な課税がされた。これは、農水省の指導では償却資産として認定されないんだということで、その周知徹底が図られているようでありまして、かようなことがないようにこの課税面についてはぜひ配慮しておく必要があるんじゃないか。

以上の点につきまして再度、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、木質バイオ、いわゆるエネルギーの件についてであります。たくさんの御質問をいただきました。

まず、旧中新田町におきまして総合的なエネルギー対策として新エネルギービジョンを既に策定をいたしております。それを一つのもとにして新しい加美町全体の計画として置きかえて進んでまいりたいと思っております。ただ、策定後2年、3年と過ぎておりますので、状況の変化等々も踏まえながら、その当時指導していただいた東北大学の斎藤教授の指導もいただきながら、今現在の新エネルギー政策はどうあるべきか、具体としてどう加美町に導入できるものがあるかということを総合的に判断をする、今回を実施元年というような位置づけで進んでまいりたいと思っております。

コスト面ということがいつでも問題になりますけれども、これは新エネルギー、風力にしる太陽熱にしる、あるいは木質バイオにしても、これは費用対効果で効果の方が大である、あるいは経営的にプラスであ

るということを考えますと、なかなか進まないんですね、こういうのは。やっぱり地球環境全体の保全ということを考えながら、少なくとも自治体においては多少持ち出しがあっても、これはやっぱり進めていかなければならない。これは国としての大きな進む方向だと思いますので、もちろんかかり過ぎてどうにもならないということではなくて、ある程度の持ち出しはやむを得ない部分があってもやはり進めなければならぬと私は考えております。

今回、統合保育所あるいは来年度に計画をいたしております広原小学校の改築についても、少なくとも太陽熱を利用したものを少しずつでも導入をすべきであるというふうに考えておりまして、今、その検討をさせているところでございます。

それから、木質バイオの件について建築廃材の活用ということも申し上げました。当然のことながら、有害物質を含んでいる木材については使用は難しいと思います。可能な部分について、即産業廃棄物で処理場行きということではなくて、やはり利活用できる部分あるいはリサイクルできる部分、リサイクルというのは即建築材として活用するだけリサイクルではなくて、やはりエネルギーとして活用する部分も大きな意味でエネルギーだと考えておりますので、その辺もどういうものがあるのかどうかということでもあります。場合によっては、加美町では今、木炭生産が非常に盛んであります。その木炭として利用するというのも一つのエネルギー政策の方向であろうと思いますので、その木炭活用も含めて、これは環境浄化等々も含めて総合的に進めていかなければならぬだろうというふうに思っています。

いずれにいたしましても、木質バイオは新エネルギーのある一部分でありますから、全体のエネルギー活用ということを、さっき申し上げましたプロジェクトチーム等々で総合的に検討し、実行に向けた対策を今年度から樹立をしてみたいというふうに思っております。

それから、畜産農家に対する部分であります。今回の今年11月までの対策というのは、いわゆる抜本的な対策になってないんですね。野積み禁止するということだけで、廃棄物をどう活用するかということだけでなく、底板を打って屋根をかけて、あたりに流れ出ないようにするというだけのものでありますから、もう一歩進んだ処理対策というものを考えなければならぬわけですよ。それがいわゆる堆肥センターであり、土づくりセンターであろうかと思いますし、あるいはまた一部メタン等の発酵に木質バイオとあわせてエネルギーを取り出すという方向も出てくるわけでありますから、総合的に判断をしなければならぬ。

ここでも出てきますのは低コスト化であるし、一体経営面でどうなのかということではありますが、これはやっぱり経営面で赤字であるから手をつけられないというに進まないわけであります。ですから、ある程度は環境のことを考えた場合に持ち出しがあっても、これはやっぱり進めなければならぬことであろうというふうに思っています。

議員各位は先進地視察等々で非常に勉強されておりますので、職員もそれに追っかけるようになるべく勉

強らせて、先進例を勉強しながら対応してまいりたいと思います。

それから、税務の方でのいわゆる家屋の課税客体を把握する際のことについては、御意見のとおり、当然、壁のないものは、税務課長から後でお答えさせますが、基準どおりきちっと行うということでありますので、御理解いただきたい。

○議長（米木正二君） 税務課長。

○税務課長（伊藤 東君） 先ほどの件でございますが、家畜排泄物の件につきましては償却資産ということで、私の方で大臣の許可があったものについて2分の1の減免というんですか、それらを法にのっとりやっております。その他につきましては償却資産ということで扱わせていただいております。以上でございます。

○議長（米木正二君） 37番。

○37番（及川六郎君） 木質バイオ等の関係につきましては、町有林の小野田地区等の管理、あるいは実際に山林で働いている労働者の皆さんのお仕事ぶりを拝見いたしてまいりましたけれども、実によく管理されております。

通常、木質バイオといいますと、なかなかなじみがないものですから、この際、これは長期的な問題も出てくるだろうと思いますので、今まで山というのは見捨てられていたわけですね。安くて、ただ同然みないな感じで見られていた。山に目を向けるという視点をぜひ子供たちにも、森林教育というんですか、そういう面も含めて、まちづくりの中でこういうふうに位置づけているんだよというふうな一貫した教育も必要なんじゃないかと。

それから、先ほど町長からありましたけれども、先進地の視察の問題もありましたけれども、これは通常、議会では各常任委員会が視察研修しておりますけれども、これからのまちづくりというのは議会と一体となった調査・研究が必要になってくるんじゃないか。議員だけが行く、あるいは職員だけが行くと、こういうふうなスタイルじゃなくて、一緒にまちづくりの一環としてきちんと位置づけてやっておく必要があるんじゃないか。やはりプロの意見も大いに入れるべきだし、せっかく隠れた資質を持っていらっしゃる職員の皆さんの底力も発揮していただきたい。その面から共同作業をしていくという面が今後、求められてくるんじゃないか。そういう面につきまして町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まさに御意見のとおりだと思います。実は日中新田町あるいは小野田、宮崎等の山に入りまして、間伐材がそのまま山に置かれたままになっているわけです。私なんぞは貧乏して過ごしたものですから、「もったいないな、これ持って帰りたいな」と思うんですが、持って帰ったらやっぱり窃盗になるだろうと思います。そういう状態がいっぱいあるわけですね。ですから、そういうものを「御自由

にお持ちください」というのはどうか分かりませんが、やっぱりそういう現状を子供たちにも見ていただく、あるいは町民の皆さんにも見ていただいて、それを活用する何らかのシステムを構築していくということだろうと思います。

さっきちょっと答弁が漏れましたのですが、間伐をして、そしてそれを町場までとれますか、加工まで運び出す賃金、労働費、費用が非常にかさんでしまうために、ただ現場に捨てられているだけということ、それが山が荒れてしまう原因となっていますので、それが木質バイオで対応して、集積をしながら、集材をしながら、これに活用していこうということが最初の目的であるわけでありますから、このことについて教育長とも相談をしながら、山の役割、森林の役割というものを学校教育の中でも、すぐ近くに山があるわけでありますから、それを活用して理解をいただく、「ゆとりの時間」等々でやっていく必要があるだろうと。推進をしたいと思います。

それから、議会と職員ということではありますが、なかなか旅費が追っかけられなくてあれだったんですが、そういうことで努力をしまして……（「金の問題じゃありません」の声あり）勉強するように努力をしたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、37番及川六郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告3番、17番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 近藤義次君 登壇〕

○17番（近藤義次君） それでは、通告に従いまして3点について御質問いたしたいと思います。

1番目、武道館の建設についてであります。学生、一般社会人を含めての体位の向上、またスポーツの振興のために建設をお願いいたしたいと思いますが、今後の計画等についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、東洋紡の工場跡地の利用の問題であります。まさに緑に囲まれた静かな環境のよい工場の跡地であります。工場が閉鎖してから1年にならんとしておりますが、工場の誘致または公共の施設としての利用がならないものかどうか、この辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、宮崎地区にある家畜市場跡地の利用の問題であります。老人ホームの建設を進めてはいかがかと

というような感じがするわけであります。中新田地区、小野田地区内に老人ホームがあるわけですが、特に高齢化率が高い宮崎地区に当然、老人ホームが必要ではなからうかと思しますので、この辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

以上、3点お尋ねいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 3点の質問をいただきました。

まず第1点であります、武道館の建設についてであります。このことにつきましては、9番米澤議員から15年9月の定例議会でも質問をいただきました。

現在の新町建設計画の中には武道館建設はのっておりまして、計画どおり進めるということで今、検討中ではありますが、本年度中の総合基本構想、それに伴いまして新町建設計画の一部変更・見直しも行うこととなりますので、その中ではっきりと位置づけをし、建設に向けて努力をしたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから二つ目、東洋紡績宮城工場の跡地のことでございますが、御案内のとおり昭和51年10月に操業開始をいたしまして、それから約25年以上過ぎたわけでありましたが、昨年の6月25日に工場閉鎖をしたというのが現状でございます。

全体の面積は21万2,000平米、21町歩ほどの広大な面積であります。工場面積、いわゆる建物面積は約1万7,000平米、平屋鉄骨造でございます。この一部利用については、町内のある企業に利用を打診したのですが、余りにも建物の面積が大き過ぎるということで見送られたという経緯がございます。

このうち、敷地面積21万平米の中で一部町に寄贈された部分がございます。というのは、貯水池がございまして、その貯水池の水を利用して下流の水田の農業用水として使っていることから、貯水池を含めて1町歩未満、9,000平米ほどの面積があるわけでありましたが、それが町に寄贈されておりまして、それを水田耕作組合に管理をする方向で今、管理をさせております。そのほかは工場の所有地となっております。

現在、東洋紡績本社の方で、内部の機械等はすべて搬出が終わりまして、あと引き受ける企業を探しているようではありますが、立地条件と、それから面積等でなかなか買い手がつかないというような状況でございます。

現在の状況を踏まえながら、その跡地の利用等について東洋紡と協議をしまいいりますが、立地条件もありますし、広大な面積でもありますので、その利用等については非常に時間がかかるのではないかと。私たちの希望としては、あそこに新たな工場が立地していただくことを最大限に進めてまいりたいと思しますので、この夏には本社を再度訪問して進めていただくようお願いをしまいいるつもりでございます。

それから、旧大崎西部畜産公社の市場跡地ではありますが、この利用についてであります。現在、公社の所有というよりも、これまでの組合構成を一部変更して、現在は加美町と色麻町の共同所有となっております。出資比率が、加美町が74.3%、金額で 3,380万円、色麻町が25.7% 1,170万円という比率になっておりまして、この面積の所有もこういうふうな比率で所有することになってございます。仮に加美町で利用するという事になれば、色麻町から譲り受けをしなければならないということでもあります。

一部には、後段の質問にございます特別養護老人ホームの候補地としても有力な候補地であろうかと思いますが、今後、加美玉造福社会とも相談をしながら、加美町内にもう1カ所の特別養護老人ホームの建設についても検討していかなければならないことで、総合的にこの跡地の利用についても今後、色麻町と協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 17番。

○17番（近藤義次君） 2番の跡地の問題であります。前町長の時代に女子の短期大学を誘致するというようなことで広原地区を文教地区というようなことを指定して、一時そういう話があったわけですが、そういうような大学の誘致などを図られないものかどうか、その辺の御検討もお願いしたいと思うわけであります。

それから、家畜市場跡地における老人ホームの問題であります。宮崎地区の人口の比率を見ると、65歳以上の方々が大体 1,845人ぐらいいると。戸数が 1,571で、1軒の家に1人以上老人がいるというような状態で、特に90代、80代の方も大変多いので、何とかあそこにつくることによって大変宮崎の振興にもつながるし、そしてまた老人対策として、色麻の病院が満杯でどうにもならないというような状態になると、大崎地方ならず宮城県をたらい回しす